

# 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた栃木県内金融機関による共同推進について

大田原信用金庫（理事長 橋本 忠）は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、栃木県内に本店を置く地方銀行・信用金庫・信用組合と共同でお客さまのデジタルサービスへの移行を推進していきますので、下記のとおりお知らせいたします。

本取り組みは、金融機関の業態の垣根を越えた連携により実施するものであり、当金庫では、今後も県内金融機関が共同で取り組める領域について積極的に連携を深め、お客さまの利便性向上に資するサービスの提供に取り組んでまいります。

## 記

### 1. 本取り組みの目的

- (1) 2021 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に「5 年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面電子化」が盛り込まれました。
- (2) 本取り組みは、栃木県内に本店を置く 10 金融機関が共同で、紙の手形・小切手から「でんさい」や「インターネットバンキング」などのデジタルサービスへの移行を促進することで、県内企業の「業務効率化による生産性の向上」、「手形・小切手の現物紛失等のリスク低減」、「印刷不要等によるコスト削減」や、「紙削減による環境負荷低減」に向けて実施するものです。

### 2. 共同で取り組む金融機関

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 銀 行  | 株式会社 足利銀行、株式会社 栃木銀行                            |
| 信用金庫 | 足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫 |
| 信用組合 | 真岡信用組合、那須信用組合                                  |

### 3. 共同推進の概要

- (1) 「手形・小切手の全面的な電子化」に関するお客さま向けリーフレットの共同作成
- (2) 「でんさい」や「インターネットバンキング」などの電子決済手段の推進
- (3) その他、お客さまの「手形・小切手の全面的な電子化」推進のサポート

### 4. 取り組み開始日

2025 年 7 月 4 日(金)

以 上

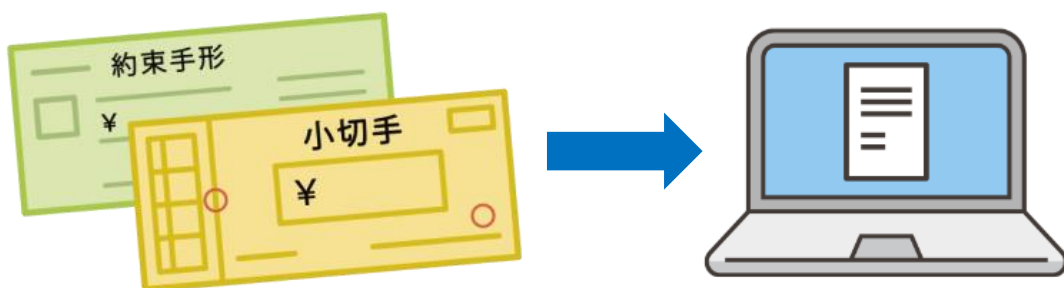
【本件に対するお問い合わせ先】  
大田原信用金庫 事務部  
電話番号：0287-24-2266

2026年度末  
をもって

# 手形・小切手の ご利用が廃止となります!!

政府では2026年度末までの手形の廃止、ならびに小切手の全面的な電子化を決定しています。

政府の決定を受け、金融界においても2026年度末までの手形・小切手からでんさいやインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行を推進していますので、お客さまにおかれましてもご検討いただきますよう、お願いいたします。



## 電子化によるお客さまのメリット



### コストの削減

収入印紙や郵送料、手形・小切手の発行手数料が不要となります。



### 事務負担の軽減

場所を選ばず利用でき、振出業務等の煩雑な事務負担を軽減できます。



### 紛失リスクの軽減

手形・小切手現物の盗難や紛失のリスクがなくなります。

詳細はお取引のある金融機関にご相談ください。